

**申し込み時の
必要事項**

- ① 行事項(希望する日時・曜日・会場・コースなども) ② 住所(郵便番号も) ③ 氏名(ふりがな) ④ 年齢
⑤ 電話番号(ファクスの方はファクス番号、メールの方はEメールアドレスも) ⑥ 学校名・学年(児童・生徒のみ)
⑦ 返信先(往復はがきの場合) ※申し込みは1人(1組)1通です

自衛官

詳しくはお問い合わせを。
種目技術海上・航空幹部。
対大卒で38歳未満の方。

2、HP
自衛隊募集課☎(631)547



**■市税条例が改正されました
△個人市民税▽**

公的年金に係る所得以外の所得を有しなかった方が寡婦(寡夫)控除を受けようとする場合、申告書の提出は不要。

△固定資産税・都市計画税▽

①土地の固定資産税・都市計画税の負担調整措置は、住宅用地の据置特例を一部見直した上で、平成26年度まで継続。
②新築住宅で、一定の要件に

**65歳以上の公的年金受給者の方の
個人市・道民税の納付方法**

対象の方は、公的年金から個人市・道民税(住民税)が特別徴収(天引き)されます。詳しくは、6月中旬に発送する通知書をご覧ください。

■対象者 前年中に公的年金を受給している、24年4月1日時点で65歳以上の方。

※介護保険料が年金から天引きされていない方、1月1日以降に市外へ転出された方などは除く。

■対象税額 年金所得に対する住民税額。

※年金以外の所得に対する住民税は、従来どおり納税通知書で納めていただきます。

■天引きの時期と方法

年金受給月	前年度から年金天引きが	
	①継続している方	②継続していない方
4月		
6月・8月	2月分と同額を各月の年金から天引き(仮徴収)	1/2相当額を納税通知書で納付
10月・12月 来年2月	仮徴収分を除いた額を年金から天引き(本徴収)	残り1/2相当額を年金から天引き

☎市税事務所(下表)の市民税課

**5月31日(木)は
軽自動車税の
納期限です**

納税に関する
ご相談は
市税事務所
納税課(下表)へ

該当する家屋に対する減額措置の新築期限を、26年3月31日(月)まで延長。
△家屋実地調査にご協力を
固定資産税の評価額を算出するため、今年、新築・増築・改築された家屋(車庫・物置を含む)を対象に実地調査を行っていただきます。所有者の方には、間取りや使用資材を見せさせていただきますので、ご協力ください。

△省エネ改修工事を行った住宅の固定資産税を減額
平成20年1月1日以前に建てられた住宅(賃貸住宅を除く)で、来年3月31日(日)までに30万円以上の一定の省エネ改修工事(窓の断熱工事必須)を行い、省エネ基準に適合する場合、申告により翌年度の固定資産税が減額されます。工事完了後3カ月以内に、必要書類を添付して資産のある区を担当する市税事務所に申告してください。

く)で、来年3月31日(日)までに30万円以上の一定の省エネ改修工事(窓の断熱工事必須)を行い、省エネ基準に適合する場合、申告により翌年度の固定資産税が減額されます。工事完了後3カ月以内に、必要書類を添付して資産のある区を担当する市税事務所に申告してください。

■問い合わせ先

区	市税事務所・所在地	電話番号		
		納税課	市民税課	固定資産税課
中央区	中央(中央区北2東4サッポロファクトリー2条館)	211-3913	211-3914	211-3918
北・東区	北部(中央区北4西5アスティ45)	207-3913	207-3914	207-3918
白石・厚別区	東部(厚別区大谷地東2交通局庁舎)	802-3913	802-3914	802-3918
豊平・清田・南区	南部(豊平区平岸5の8イースト平岸)	824-3913	824-3914	824-3918
西・手稲区	西部(西区琴似3の1コトニ3・1ビル)	618-3913	618-3914	618-3918



市債(5年満期)のご購入を

募集期間証券会社が6月6日(水)22日(金)、銀行が6月7日(木)22日(金)。利率は6月6日(水)12時30分ごろ決定予定。
元金償還5年後。利子の支払

**市議会の
動き**

第1回定例会

可決された議案など

平成24年度予算のほか、「障がい者の権利を保障するための新たな福祉法「障害者総合福祉法(仮称)」の制定に関する意見書」、「父子家庭支援策の拡充を求める意見書」など、合計46件の議案などを可決しました。

「札幌市公契約条例案」および「公契約条例の早期制定を求める陳情」の閉会中継続審査を決定しました。

また、平成24年度の常任委員会、議会運営委員会の委員および委員長を選任を行いました。

委員会委員名簿は、6月号に掲載します。

第1回臨時会

可決された議案

「札幌市税条例の一部を改正する条例案」、固定資産評価員選任に関する件の2件を可決しました。

**委員会の主な活動状況
(3月11日～4月10日)**

◆総務委員会

〈4月9日〉副委員長との互選、関係理事者の紹介、所管事務概要の説明聴取を行いました。

◆財政市民委員会

〈4月4日〉本会議から付託された議案の審査を行いました。

◆経済委員会

〈3月12日〉新中央体育館基本構想(案)について、観光文化局から説明を受け、質疑を行いました。

◆第一部・第二部予算特別委員会

〈3月11日～27日〉平成24年度予算案などを審査しました。

政務調査費の収支報告書

市議会各会派に交付している政務調査費の収支報告書と領収書の写しを閲覧できます。平成23年度分は6月1日(金)から公開します。

閲覧場所・時間市役所15階議会図書室。8時45分～17時15分(土・日曜、祝・休日を除く)。

第2回定例会のお知らせ

平成24年第2回定例会は、5月30日(水)から6月13日(水)まで開かれ、各会派の代表質問は、6月5日(火)から3日間行われる予定です。
☎議会事務局☎(21)3164